

証明書(医師記入)

蓮昌寺こども園園長様

組

園児名

病名[]

症状も回復し、集団生活に支障がない状態になったので、令和 年 月 日から登園可能と判断します。

令和 年 月 日

医療機関

医師名

印

こども園は、乳幼児が集団で長時間生活を共にする場です。集団での感染症の発症や、流行を出来るだけ防ぐことはもちろん、1人ひとりの子どもが一日快適に生活できるよう、下記の感染症について「証明書」の提出をお願いします。

○医師が記入した「証明書」が必要な感染症

病 名	登園のめやす
麻疹(はしか)	解熱後3日を経過してから
風しん(三日はしか)	発疹が消失してから
流行性耳下腺炎(おたふくかぜ)	耳下腺、顎下腺、舌下腺の腫脹が発現してから5日を経過し、かつ全身状態が良好になってから
水痘(みずぼうそう)	全ての発疹がかさぶた化してから
咽頭結膜炎(プール熱)	主な症状(発熱・咽頭発赤・目の充血)が消失後2日を経過してから
腸管出血性大腸菌感染症 (O157、O111等)	医師により感染の恐れがないと認められてから
流行性角結膜炎(はやり目)	結膜炎の症状が消失してから
百日咳	特有の咳が消失するまで、または5日間の適正な抗菌性物質製剤による治療を終了してから
結核	医師により感染の恐れがないと認められてから
髄膜炎菌性髄膜炎 (侵襲性髄膜炎菌感染症)	医師により感染の恐れがないと認められてから

コピーして使用してください。